

(その1)

# 収支報告書

令和5年分  
開催分

(ふりがな) せいうんかい

1 政治団体の名称 青雲会

2 主たる事務所の所在地 神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町1-9-5  
第7瀬戸ビル1F

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
青柳 陽一郎

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
山田 奈生

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
山田 奈生

(電話) 045-334-4110

(電話)

(電話)



947 8674 5 H

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 青柳 陽一郎

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 青柳 陽一郎
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	7,983,131
(前年からの繰越額)	523,629
(本年の収入額)	7,459,502
支 出 総 額	7,018,177
翌年への繰越額	964,954

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	5,290,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,560,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	6,850,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	6,850,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	後援会バスツアー	210,000	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	210,000	
	合計	210,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	書籍代	374,400	令和5年11月20日 直諫の会出版記念パーティー頒布分 冊 312
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	374,400	
	1件10万円未満のもの	25,102	
	合 計	399,502	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	神野嘉文	100,000	R5/1/30	東京都杉並区清水1-37-3	会社役員		
2	神野嘉文	100,000	R5/2/27	東京都杉並区清水1-37-3	会社役員		
3	神野嘉文	100,000	R5/3/30	東京都杉並区清水1-37-3	会社役員		
4	神野嘉文	100,000	R5/4/27	東京都杉並区清水1-37-3	会社役員		
5	神野嘉文	100,000	R5/5/30	東京都杉並区清水1-37-3	会社役員		
6	神野嘉文	100,000	R5/6/28	東京都杉並区清水1-37-3	会社役員		
7	神野嘉文	100,000	R5/7/28	東京都杉並区清水1-37-3	会社役員		
8	神野嘉文	100,000	R5/8/30	東京都杉並区清水1-37-3	会社役員		
9	神野嘉文	100,000	R5/9/28	東京都杉並区清水1-37-3	会社役員		
10	神野嘉文	100,000	R5/10/27	東京都杉並区清水1-37-3	会社役員		
11	神野嘉文	100,000	R5/11/29	東京都杉並区清水1-37-3	会社役員		
12	神野嘉文	100,000	R5/12/27	東京都杉並区清水1-37-3	会社役員		
13	(小計)	1,200,000					
14	伊藤賢一	120,000	R5/4/19	神奈川県横浜市旭区東希望が丘94-2-703	会社役員		
15	池田陽子	1,500,000	R5/5/15	東京都港区元麻布3-1-11	無職		
	この頁の小計	2,820,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
16	大石喜央	240,000	R5/5/17	神奈川県川崎市中原区新丸子東3-1100-15 S-3809	会社役員		
17	高崎富子	1,500,000	R5/5/22	東京都港区元麻布3-1-11	無職		
18	落合望	120,000	R5/5/24	東京都港区六本木7-5-11-802	会社役員		
19	戸張則博	120,000	R5/8/30	東京都中野区弥生町5-8-19	会社役員		
20	山田長満	240,000	R5/8/31	東京都世田谷区成城6-28-18	会社役員		
21	志田仁	100,000	R5/9/11	東京都世田谷区深沢4-30-27	会社役員		
22	大庭公善	50,000	R5/9/14	神奈川県横浜市保土ヶ谷区仏向町1316-2	会社役員		
23	大庭公洋	100,000	R5/10/30	静岡県富士市広見西本町2-4-106	会社役員		
24							
この頁の小計		2,470,000					
その他の寄附		0					
合 計		5,290,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	直諫の会	1,560,000	R5/11/20	東京都新宿区舟町11-103	重徳和彦		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	1,560,000					
	その他の寄附	0					
	合計	1,560,000					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	194,131	0	
(4) 事 務 所 費	683,311	0	
小 計	877,442	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	882,353	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	258,382	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	11,000	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	247,382	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	5,000,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	6,140,735	0	
合 計	7,018,177		



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務消耗品	17,660	R5/4/6	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
2	事務消耗品	17,198	R5/5/8	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
3	事務消耗品	14,573	R5/6/6	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
4	事務消耗品	18,747	R5/7/6	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
5	事務消耗品	16,616	R5/8/7	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
6	事務消耗品	22,114	R5/10/6	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	106,908				
	その他の支出	87,223				
	合 計	194,131				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所借料	44,000	R5/1/25	(有)エー・エス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町1-9-5	/
2	事務所借料	44,000	R5/2/27	(有)エー・エス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町1-9-5	/
3	事務所借料	44,000	R5/3/27	(有)エー・エス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町1-9-5	/
4	事務所借料	44,000	R5/4/27	(有)エー・エス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町1-9-5	/
5	事務所借料	44,000	R5/5/26	(有)エー・エス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町1-9-5	/
6	事務所借料	44,000	R5/6/26	(有)エー・エス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町1-9-5	/
7	事務所借料	44,000	R5/7/26	(有)エー・エス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町1-9-5	/
8	事務所借料	44,000	R5/8/26	(有)エー・エス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町1-9-5	/
9	事務所借料	44,000	R5/9/27	(有)エー・エス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町1-9-5	/
10	事務所借料	44,000	R5/10/27	(有)エー・エス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町1-9-5	/
11	事務所借料	44,000	R5/11/27	(有)エー・エス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町1-9-5	/
12	事務所借料	44,000	R5/12/22	(有)エー・エス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町1-9-5	/
13	放送受信料	12,430	R5/2/27	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	/
14	放送受信料	12,430	R5/8/28	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	/
15	Canva Pro 年間使用料	12,000	R5/2/25	Canva Pty. Ltd.	110 Kippax St. Surry Hills NSW 2010 Australia	/
	この頁の小計	564,860				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	政治資金監査報酬	59,874	R5/6/9	菊地公認会計士・行政書士事務所	東京都千代田区永田町2-14-2-2F	
17						
	この頁の小計	59,874				
	その他の支出	58,577				
	合 計	683,311				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会合費	21,980	R5/11/22	衆議院本館議員食堂	東京都千代田区永田町1-7-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	21,980				
	その他の支出	47,342				
	合 計	69,322				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	海外WiFiレンタル料	19,900	R5/8/16	エクコムグローバル(株)	東京都渋谷区渋谷2-24-12-26F	
2	海外WiFiレンタル料	11,200	R5/10/12	エクコムグローバル(株)	東京都渋谷区渋谷2-24-12-26F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	31,100				
	その他の支出	12,860				
	合計	43,960				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	60,000	R5/6/13	直諫の会	東京都新宿区舟町11-103	
2	会費	20,000	R5/9/13	伊藤俊輔連合後援会	東京都町田市中町2-6-11-3F	
3	会費	30,000	R5/10/24	直諫の会	東京都新宿区舟町11-103	
4	会費	20,000	R5/11/23	三河道州制研究会	東京都千代田区永田町2-1-2	
5	会費	30,000	R5/12/11	直諫の会	東京都新宿区舟町11-103	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	160,000				
	その他の支出	97,500				
	合 計	257,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	交際費	15,444	R5/11/21	金子海苔茶店	神奈川県横浜市旭区白根5-15-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	15,444				
	その他の支出	50,324				
	合計	65,768				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					書籍「どうする、野党!？」	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	書籍代	12,000	R5/9/13	(株)未来屋書店	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1-9F	
2	書籍代	24,002	R5/9/13	書房すみよし保土ヶ谷	神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩井町1-7	
3	書籍代	12,001	R5/9/14	くまざわ書店	東京都八王子市八日町1-11	
4	書籍代	24,000	R5/9/14	(株)精文館書店	愛知県豊橋市広小路1-6	
5	書籍代	24,010	R5/9/14	(株)未来屋書店	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1-9F	
6	書籍代	24,043	R5/9/15	有隣堂横浜駅西口店	神奈川県横浜市西区南幸1-4-B1F	
7	書籍代	15,622	R5/9/22	有隣堂横浜駅西口店	神奈川県横浜市西区南幸1-4-B1F	
8	書籍代	12,001	R5/9/27	有隣堂横浜駅西口店	神奈川県横浜市西区南幸1-4-B1F	
9	書籍代	12,001	R5/9/27	書房すみよし保土ヶ谷	神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩井町1-7	
10	書籍代	12,010	R5/10/2	(株)未来屋書店	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1-9F	
11	書籍代	12,001	R5/10/4	有隣堂横浜駅西口店	神奈川県横浜市西区南幸1-4-B1F	
12	書籍代	12,000	R5/10/4	TSUTAYA鶴ヶ峰駅前店	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰2-82-1	
13	書籍代	22,843	R5/10/6	有隣堂横浜駅西口店	神奈川県横浜市西区南幸1-4-B1F	
14	書籍代	96,008	R5/10/11	(株)幻冬舎	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-9-7	
15	書籍代	24,011	R5/10/16	くまざわ書店	東京都八王子市八日町1-11	
	この頁の小計	338,553				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	書籍代	12,000	R5/10/16	TSUTAYA鶴ヶ峰駅前店	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰2-82-1	
17	書籍代	36,000	R5/11/29	TSUTAYA BOOKSTORE相鉄ライフ三ツ境	神奈川県横浜市瀬谷区三ツ境2-19-3F	
18						
	この頁の小計	48,000				
	その他の支出	59,250				
	合 計	445,803				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	11,000				
	合計	11,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	ツアー料金	240,000	R5/5/29	(株)エヌワイツーリスト	神奈川県横浜市保土ヶ谷区上星川2- 32-39	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	240,000				
	その他の支出	7,382				
	合 計	247,382				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金、	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附金	5,000,000	R5/12/22	立憲民主党神奈川県第6区総支部	神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町1-9-5	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	5,000,000				
	その他の支出	0				
	合 計	5,000,000				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 2月 28日

政治団体の名称 青雲会

会計責任者の氏名 山田 奈生 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

## 政治資金監査報告書

令和6年2月26日

青雲会、

代表 青柳 陽一郎 殿

登録政治資金監査人 菊地 耕平

登録番号 第 3391 号

研修修了年月日 平成22年2月15日

### 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、青雲会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、青雲会の主たる事務所の作業スペース不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると菊地耕平が判断したため、当該登録政治資金監査人の事務所（東京都千代田区永田町2丁目14番2号）において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

青雲会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。  
また、青雲会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上